

議 事 録

会議の名称	令和3年 愛荘町教育委員会 第2回定例会																											
開催日時	令和3年2月24日(水) 午後4時00分																											
開催場所	秦荘庁舎2階 第2会議室																											
出席者	<p>【教育長】 徳田寿</p> <p>【教育委員】 4名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、八島琢磨</p> <p>【事務局】 8名</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>教育次長</td> <td>青木清司</td> <td>教育振興課長</td> <td>田中幹雄</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>陌間秀介</td> <td>給食センター所長</td> <td>本田有弘</td> </tr> <tr> <td>図書館長</td> <td>茶谷えりか</td> <td>子ども支援課課長</td> <td>森まゆみ</td> </tr> <tr> <td>子ども支援課課長補佐</td> <td>藤野佳美</td> <td>教育振興課主査</td> <td>久保泰代</td> </tr> </table> <p>【傍聴人】 0名</p>	教育次長	青木清司	教育振興課長	田中幹雄	生涯学習課長	陌間秀介	給食センター所長	本田有弘	図書館長	茶谷えりか	子ども支援課課長	森まゆみ	子ども支援課課長補佐	藤野佳美	教育振興課主査	久保泰代											
教育次長	青木清司	教育振興課長	田中幹雄																									
生涯学習課長	陌間秀介	給食センター所長	本田有弘																									
図書館長	茶谷えりか	子ども支援課課長	森まゆみ																									
子ども支援課課長補佐	藤野佳美	教育振興課主査	久保泰代																									
議事日程	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%;">日程第1</td> <td style="width: 20%;">議案第2号</td> <td>愛荘町教育大綱・第2期教育振興基本計画(案)について</td> </tr> <tr> <td>日程第2</td> <td>議案第3号</td> <td>愛荘町立幼稚園規則の一部を改正する規則について</td> </tr> <tr> <td>日程第3</td> <td>議案第4号</td> <td>愛荘町要保護および準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について</td> </tr> <tr> <td>日程第4</td> <td>議案第5号</td> <td>愛荘町学校運営協議会規則の制定について</td> </tr> <tr> <td>日程第5</td> <td>議案第6号</td> <td>愛荘町地域学校協働活動実施要項の制定について</td> </tr> <tr> <td>日程第6</td> <td>議案第7号</td> <td>愛荘町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について</td> </tr> <tr> <td>日程第7</td> <td>議案第8号</td> <td>要保護および準要保護児童生徒の認定について</td> </tr> <tr> <td>日程第8</td> <td>承認第2号</td> <td>学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて</td> </tr> <tr> <td>日程第9</td> <td>承認第3号</td> <td>要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて</td> </tr> </table>	日程第1	議案第2号	愛荘町教育大綱・第2期教育振興基本計画(案)について	日程第2	議案第3号	愛荘町立幼稚園規則の一部を改正する規則について	日程第3	議案第4号	愛荘町要保護および準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について	日程第4	議案第5号	愛荘町学校運営協議会規則の制定について	日程第5	議案第6号	愛荘町地域学校協働活動実施要項の制定について	日程第6	議案第7号	愛荘町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について	日程第7	議案第8号	要保護および準要保護児童生徒の認定について	日程第8	承認第2号	学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて	日程第9	承認第3号	要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて
日程第1	議案第2号	愛荘町教育大綱・第2期教育振興基本計画(案)について																										
日程第2	議案第3号	愛荘町立幼稚園規則の一部を改正する規則について																										
日程第3	議案第4号	愛荘町要保護および準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について																										
日程第4	議案第5号	愛荘町学校運営協議会規則の制定について																										
日程第5	議案第6号	愛荘町地域学校協働活動実施要項の制定について																										
日程第6	議案第7号	愛荘町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について																										
日程第7	議案第8号	要保護および準要保護児童生徒の認定について																										
日程第8	承認第2号	学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて																										
日程第9	承認第3号	要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて																										
作成者	教育振興課 久保 泰代																											
青木次長	午後4時00分開会																											
教育長	<p>それでは教育委員会を始めます。はじめに教育長ご挨拶をお願いします。</p> <p>皆様こんにちは。いよいよ年度末が近づいてまいりました。本日もお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>さて、新型コロナウイルス感染症の流行は、少し下火になってきているようにも思えますが、まだまだ予断を許さない状況であります。ワクチン接種が行き渡り、一日も早い収束が望まれるところであります。この先卒業・卒園あるいは様々</p>																											

なまよめの時期を迎え、何とか無事に行事等が行われるよう祈るばかりであります。

先日非常にうれしい光景を見かけました。それは朝のラッシュ時に信号のない横断歩道を二人の中学校女子生徒が渡ろうとしていた時のことです。片側のドライバーが停車し、もう片側のドライバーも停車しました。二人の女子生徒は早足で横断歩道を渡り終えた後、丁寧に両側のドライバーにお辞儀をして学校の方へ向かいました。後続の車の中で見ていた私は、何気ないその所作に二人の女子生徒の気持ちがしっかりと見て取れ、大変すがすがしい気持ちになりました。おそらくその場に居合わせたドライバーのほとんどが同じ気持ちになったのではないかと思います。

その話を校舎長会でしたところ、校舎長のお一人から、「実は別の場所で同じような光景があった。」という話がありました。

子どもたちがそうした所作をどこで学んだのかはわかりませんが、気持ちを伝える、そして心が通じ合う、そのことのすばらしさを改めて教えてもらったような気がしました。

今回のコロナ禍では、新しい生活様式や働き方が生まれてきていますが、同じ空間にいて生きている友達や先生の所作や新しいアイデアに直に立ち会ったり、自分の考えついた事柄を生で雰囲気も含めじっくり聞いてもらえたりするような場が、教育にとっては、欠くことのできないものだと、今実感しています。そういう意味でのハイブリッド型の教育を今後意識していきたいと思うところです。

それでは本日も忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

青木次長

ありがとうございました。それでは議事につきましてはお手元に配付のとおりです。議事進行につきましては徳田教育長お願い致します。

教育長

ただいまの出席委員は5名で定数に達しています。よって令和3年愛荘町教育委員会第2回定例会は成立いたしましたので開会いたします。最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則 第9条において議事録に記載した事項に関して、委員中に異議があるときは、これを会議に諮って決定するとされています。令和3年第2回定例会の議事録について、事務局からあらかじめ配布され、確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録についてご異議ございませんか。

各委員	【異議なし】
教育長	<p>ご異議なしと認めます。それでは令和3年第1回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さんには署名をお願いします。なお本日の令和3年第2回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願いします。それでは議題に入ります。</p> <p>日程第1「議案第2号 愛荘町教育大綱・第2期教育振興基本計画（案）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
青木次長	—議案 第2号の説明—
教育長	<p>ただいま「議案第2号 愛荘町教育大綱・第2期教育振興基本計画（案）について」の説明がありました。</p> <p>パブリックコメントの意見等を訂正し、最終的にこのような形になっております。</p> <p>大きく骨組みとなる部分の変更は出来ませんがさっと目を通していただき、気になる部分についてご意見を願います。</p>
八島委員	51ページ以降の用語解説について、51ページの下から2つ目の「ライフスタイル」について対応するページは33ページとなっておりますがそこに対応する表現がありません。用語解説のページと本文のページ数があっていません。
青木次長	内容の訂正をした際にページ数がずれてしまいました。もう一度見直しをします。
八島委員	それぞれの数値目標がありますが数値が綺麗すぎると思います。それは大丈夫ですか。究極の目標は100%ですか
青木次長	究極の目標は100%です。
八島委員	計画で目標を立て、その数値に達しなければ見直し・反省をすることは必要ですが、令和6年までの目標がだいたい毎年均等に上がっていく数値のため単に数字並べただけでなく何か実績等に基づいて目標値を設定するほうが良いと思います。
青木次長	地方行政法という法律があり、その中に通常 PDCA サイクルという評価等についてのセクションが計画書にあります。教育委員会の場合は法律でそれが定められており、評価点検をしなければならないとなっておりますので教育振興計画に

	<p>則って毎年の計画と評価を行い議会に報告をさせて頂いております。</p> <p>その中で作成した数値目標がどうだったかという評価点検をしています。</p>
八島委員	<p>毎年見直すのですか</p>
青木次長	<p>これはこのままです</p>
八島委員	<p>例えば 19 ページの数値目標は令和 3 年が 74 点になっていますが 72 点から上がらなければ令和 6 年は 80 点のままにしておくのですか。それなら 4 年 5 年も目標値を変える必要があると思います。その年の実情を考慮して毎年見直ししていただく方が良いと思います。</p>
青木次長	<p>計画はあくまでも 5 年の計画です。</p> <p>例えば昨年・今年でしたらコロナ禍でかなり数値が変わると思います。そのため見直しは必要と思います。</p>
教育長	<p>今ご指摘いただいたように数値目標ですが、数値目標をどこに設定するということが大事だと思います。元々の目標数値の設定が低すぎたり高すぎたりということがありますので PDCA サイクルを回しながら修正というのが重要なところだと思います。</p> <p>その他お気付きの点等はございますか。</p>
森委員	<p>40 ページの文字が違います。</p>
松浦委員	<p>用語解説のところページ数順ではなくて 50 音順にさせていただいた方が分かりやすいと思います。</p>
青木次長	<p>50 音順に並べ替えをします。</p>
八島委員	<p>12 ページに記載されている SDGS ですが、この計画が SDGS のこういうところに合致するということをもっと PR したら町民の方が注目してくれると思います。SDGS のナンバー〇のこういうところを町が行おうとしていますとアピールするとよいと思います。</p>
青木次長	<p>新聞等でも SDGS が脚光を浴びてきました。4 番が質の高い教育になっています。今後これが一番上に来て各種計画ができると思っていますが今回は教育大綱の中に SDGS を入れたということが重要です</p> <p>大綱でもう一つの重要な点は 8 ページの 9 番の ICT です。国が示しました GIGA</p>

<p>田中課長</p>	<p>スクール構想、一人一台端末ということで今まででは考えられないことが導入されてきましたのでこれから学校も社会も大きく変わっていくと思います。</p> <p>ここで本日秦荘西小学校で行いました6年生を送る会の様子の紹介をお願いします</p> <p>本日秦荘西小学校で6年生を送る会を行いました。例年ですと全校を体育館に集めて発表を聞くというスタイルなのですが、コロナ禍のため今回は電子黒板を使って「ズーム」による各教室での参観となりました。体育館には1学年ずつ6年生を送る会の出し物等を行ったのですが、観戦するのは各教室で行いましたところ密も避ける事も出来たということで好評でした。</p>
<p>青木次長</p>	<p>これからは動画を撮って YouTube で発信するというような時代になってくると思います。各家庭のおじいちゃんやおばあちゃんや親戚の方等も家にいながら発表を見られるという時代になりつつあると実感しております。</p>
<p>森委員</p>	<p>45 ページですが字体が変わっていますので変更をお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>その他文字の訂正も含めて基本的な考え方の部分等につきましてもご意見がありましたら直接事務局の方へお届けしていただきたいと思います。</p> <p>八島委員がおっしゃっていただきましたような SDGS の視点ということでサステイナブルという言葉がコマーシャルでも出てきておりますこの1年でじわりじわりですけれども浸透してきているのかなと思います。その視点を意識しながら施策展開をしていきたいと思います。</p> <p>それでは時間も限られておりますので、ここで質疑の方は打ち切らせていただいて議案第2号を採決させていただいてよろしいですか</p> <p>それではこれより議案第2号採決いたします。</p> <p>本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって 議案第2号は原案どおり可決されました。</p> <p>続いて日程第2「議案第3号 愛荘町立幼稚園規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>森課長 青木次長</p>	<p>—議案 第3号の説明—</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいま「議案第3号 愛荘町立幼稚園規則の一部を改正する規則について」の</p>

	説明がありました。ご質問等ございませんか。
八島委員	定員減ということは先生も減らすのですか
青木次長	現在のところクラス数に変更はありませんので職員数は現行のままです。また今提案にありましたように次年度より一時預かりを始めます。法で担任は一時預かりの業務はできないとなっております。そのあたりを調整しながら行いますが現在のところ職員減は考えておりません。
八島委員	定員が減るということはしっかり見られると思えばよいですか。
青木次長	今まで幼稚園で 待機を出してはいけないということで定員を多くし、支援員を配置してきました。今後正規職員は減りませんが支援員は減ります。
八島委員	それから前回も質問したと思いますが説明資料の7ページで、認定こども園について愛荘町ではどう考えておられますか。やる気があるのかないのか質問します。
森課長	認定こども園の必要性について町は必要であると考えております。例えば愛知川幼稚園・秦荘幼稚園を認定こども園にしますと0、1、2、3歳児について今現在保育園に通っている子どもたちも公立の認定こども園に入所することができます。そうなりますと今まで地域の子どもたちを預かって来られた地域の中から生まれてきた民間保育園の方の運営に非常に支障をきたす可能性があることからまず民間園の方に認定こども園になって頂けるのかということ民間園と協議をしていきたいと思っております。その後公立園が状況に応じて認定こども園というものについてどうするかということを検討していこうと思っております。以上でございます。
八島委員	今の回答は去年聞いたものと同じ返答と思います。その後、民間園には確認はされていないのですか。以前確認したらあまり良い返事がなかったと聞いたと思いますがそのままのですか。例えば強制的に町が3年後には認定こども園に変更するという強い気持ちがあるのか民間の保育園が経営できるようにして民間園の同意があれば公立園も行うのか、今の回答では町主導の考えが見えませんが、町が行う気があるのかないのか質問しました。
森課長	民間園の方も少子化が進む中で、親が働いている子どもたちだけを対象にした経営はできない時代が来ると考えておられます。そのため全く民間園が認定こども園は行わないという考えではないと認識しています。しかし今現在保育園で経

<p>八島委員</p>	<p>営ができておりますのでそこをあえて認定こども園に変更する必要性というものを町の方が説明を尽くして行くべき必要があると思っております。けれども全く民間園が認定こども園というものを考えておられないということではないと思っております。</p> <p>私は町として認定こども園をやる気があるのかないのかどうかを質問しています。</p> <p>今の町は民間保育園の経営が可能で民間園の方から認定こども園にしようというのを待っているだけのように聞こえます。経営面であれば民間保育園で経営できるように補助金等を出すなど町は認定こども園について強い気持ちで行う気があるのかどうかないのかどうかということを質問しています。</p>
<p>森委員</p>	<p>今現在町全体の子ども数が減ってきています。もし子ども達が増えていたら両方とも認定こども園について乗り気になってくると思います。町としても民間保育園を大事にしたいという気持ちがあるので強制的に行うことは難しいと思います。町としても民間園としてもどうしたらいいのかなというようにお互いに困っておられるのではないかと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>非常に核心についてご意見を頂きました。</p> <p>先日保育園の園長先生と意見交換をさせていただく機会がありました。私の受け止めとしては森課長よりもどちらかという民間保育園の方は認定こども園の方には思考されていないというような気がしました。今後そういう協議をしながらタイミングを見計らいながら町として後押ししながら目指すべき方向性を共有していく必要があると思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>その他ご質問等ございませんか。</p>
<p>森委員</p>	<p>今100人の定員減をして、子どもがこれから減っていくということが見えてきたのですが、どこにも入れない子どもさんが出てくることはありませんか。</p>
<p>青木次長</p>	<p>今生まれて0歳から1号の認定2号認定3号認定というように子どもを認定します。そのためどこにも入れないという子どもさんは発生しません。</p> <p>ただ今後幼稚園で一時預かりを始めますので、幼稚園の子どもさんの保護者は子どもの通園が必ずできるということですが、一時預かりは就労や就労する希望があるという前提がありますので新2号という認定をします。ただ子どもたちすべてを認定しますのでどこにも入れないということは回避できるのではないかと思います。</p>

教育長	他に質問はありませんか
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですのでこれより議案第3号を採決いたします。 本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって 議案第3号は原案どおり可決されました。 続いて日程第3 「議案第4号 愛荘町要保護および準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
青木次長	—議案 第4号の説明—
教育長	ただいま「議案第4号 愛荘町要保護および準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですのでこれより議案第4号を採決いたします。 本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって 議案第4号は原案どおり可決されました。 続いて日程第4 「議案第5号 愛荘町学校運営協議会規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
陌間課長	—議案 第5号の説明—
教育長	ただいま「議案第5号 愛荘町学校運営協議会規則の制定について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
中村委員	それぞれ園と学校に学校評議員会がありますが、それとは別になるのですか

<p>陌間課長</p>	<p>学校評議員会については資料の右側に学校運営協議会があり、そこへスライドするようなイメージとなります。基本的には今やっただけのものを踏襲しながら無理なくスライドさせていきもう少しこのような意見をキャッチボールしていくというような仕組みに変えていくというものです。</p>
<p>教育長</p>	<p>学校評議員会をそのまま残しておきますとよく似た組織が二つあるような形でうまく回らないことがありますので、メンバーは変わられるかもしれませんが学校運営協議会の核となるメンバーの中に入れていただいてこの学校評議員の制度はその時点で廃止します。</p> <p>その他質問はありませんか。</p> <p>また、もう少し補足しますと各校園でこのような組織を作っていくわけですが、スタートの時期につきましてはそれぞれのところで組織の体制やいろんな整備が整ってからスタートしますので全て4月にスタートするということは考えておりません。無理のない状態でソフトランディングできるように地域や学校の実情に合うように咀嚼していただいてスタートしていただくというふうに思っております。その他質問はありませんか。</p>
<p>八島委員</p>	<p>23 ページの第 10 条のところに協議会会則を定めると書いてありますが、会則の雛形等を提示されますか。</p>
<p>陌間課長</p>	<p>会則の雛形のようなものを提示させていただきます</p>
<p>教育長</p>	<p>その他ご質問等ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【質疑なし】</p>
<p>教育長</p>	<p>質疑がないようですのでこれより議案第 5 号を採決いたします。 本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>
<p>教育長</p>	<p>ご御異議なしと認めます。よって 議案第 5 号は原案どおり可決されました。 続いて日程第 5 「議案第 6 号 愛荘町地域学校協働活動実施要項の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>陌間課長</p>	<p>—議案 第 6 号の説明—</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいま「議案第 6 号 愛荘町地域学校協働活動実施要項の制定について」の説</p>

	明がありました。ご質問等ございませんか。
中村委員	地域学校協働本部は町に一つそれともそれぞれの校舎にあるのですか。
陌間課長	それぞれの学校・園にあります
中村委員	人は重ならないのですか。
青木次長	共同本部の代表者が運営協議会に入っていて、そこにボランティアの中 の一人に学校の運営にいろいろお話をさせていただくということはあると思いま す
八島委員	もう少し簡単な名前だったらいいと思います。
青木次長	変えてもいいと思います
教育長	ほかに質問はありませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですのでこれより議案第6号を採決いたします。 本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって 議案第6号は原案どおり可決されました。 続いて日程第6 「議案第7号 愛荘町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定につ いて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
陌間課長	—議案 第7号の説明—
教育長	ただいま「議案第7号 愛荘町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について」 の説明がありました。ご質問等ございませんか。
八島委員	協働本部コーディネータは1人ですが、数名にしてはだめですか
陌間課長	報酬が発生しますので人数を増やすのは難しいです。 しかし生涯学習課の中にもこういう方を束ねる方を一人配置しますし、別の学校

	<p>の方と相談しながらやっていただくことは可能です。</p>						
<p>教育長</p>	<p>ほかに質問はありませんか。</p>						
<p>各委員</p>	<p>【質疑なし】</p>						
<p>教育長</p>	<p>質疑がないようですのでこれより議案第7号を採決いたします。 本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。</p>						
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>						
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって 議案第7号は原案どおり可決されました。 続いての議題に入る前に議案8号から承認第3号は個人情報にかかわる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第5条の規定により「人事に関する事件その他の事件について、出席委員の2/3以上の多数で議決した時は、これを公開しないことができる」となっております。この議案については公開しないこととしてよろしいか。お諮りいたします。</p>						
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>						
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第8号から承認第3号は非公開といたします。</p>						
	<p>●上記の決定により、議案第8号から承認第3号は非公開とする。</p> <p>「議案第8号 要保護および準要保護児童生徒の認定について」</p> <p>可決件数</p> <table data-bbox="718 1478 1069 1568"> <tr> <td>小学生</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>19名</td> </tr> </table> <p>「承認第2号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて」</p> <p>承認件数</p> <table data-bbox="718 1769 1053 1814"> <tr> <td>中学生</td> <td>3名</td> </tr> </table> <p>「承認第3号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」</p>	小学生	11名	中学生	19名	中学生	3名
小学生	11名						
中学生	19名						
中学生	3名						

承認件数

小学生

1名

以上で令和3年第2回定例会の案件はすべて終了しました。

午後5時36分 閉会